



／ 岐阜県が実施する公的な相談事業です！ ／

無料

外国人材の

雇用に関する個別相談・ コンサルタント派遣

外国人材雇用に関するこんなお悩みはありませんか？

- ・外国人材受け入れのノウハウや基礎知識がなく不安
- ・外国人材の雇用に関するメリット・デメリットを知りたい
- ・外国人材の定着に悩んでいる
- ・外国人材が活躍している企業の好事例を知りたい
- ・外国人雇用に関する諸手続き・書類作成を知りたい
- ・外国人材の生活支援について知りたい

※上記以外のご相談も承ります

私たちは企業に寄り添った、「**伴走型支援**」を行います！

※必要に応じて複数回訪問しご相談に応じます

お問い合わせ

岐阜県外国人活用企業サポート事業 外国人雇用企業相談窓口

- 利用時間 9:00～17:30(土・日・祝日・年末年始を除く)
- 相談方法 来訪・訪問・Zoom

☎ (058) 213-6015
✉ gaikokujinzai@jinzai-gifu.jp

- 対象 岐阜県内に本社・営業所等がある企業
- 申込方法 詳しくは裏面をご覧ください

予約制 行政書士による相談も承ります

※行政書士は、行政書士法に定められた官公署への 手続や権利義務、事実証明関係書類などに関する専門家です

相談内容

- 外国人材採用の方法 技能実習生 / 特定技能 / 留学生 / 高度人材 等
- 外国人雇用後の注意点
- 外国人雇用に関する諸手続き・書類作成
- ※上記以外のご相談も承ります



岐阜県商工労働部産業人材課 運営事務局：Man to Man Animo 株式会社

※本事業は岐阜県から Man to Man Animo 株式会社に運営を委託しています

外国人雇用企業相談 申込書

要予約

申込方法

- ◆お申し込み後、お電話にてご連絡させていただきます
- ◆行政書士による相談を希望される場合は、「希望する」に印をつけてお申し込みください

WEB から申し込む場合

下記の QR コードを読み込み、フォームに必要事項を入力の上送信ください



FAX で申し込む場合

申込書に必要事項を入力して、下記の FAX 番号にお送りください

(058) 215-5512

メールで申し込む場合

申込書に必要事項を入力し、メールに添付して下記のアドレスに送信してください

gaikokujinzai@jinzai-gifu.jp

企業名			
ご連絡先	担当者名		TEL
	E-Mail		
希望相談日	第1希望日	/	ご希望の時間帯をご記入ください
	第2希望日	/	ご希望の時間帯をご記入ください
	第3希望日	/	ご希望の時間帯をご記入ください
行政書士による相談	希望する ・ 希望しない		
ご希望の相談方法	来訪 ・ 訪問 ・ Zoom		
相談したい内容			

※ご記入いただきました情報は、本相談業務にのみ利用させていただきます
また、必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理するとともに利用目的終了後は責任をもって廃棄します

●岐阜県外国人活用企業サポート事業 ホームページ

下記の URL、もしくは右の QR コードよりアクセスできます

<https://gaikokujinzai.jinzai-gifu.jp>



●企業向けメルマガ登録

※月1回イベント(合同企業説明会等)や企業向けセミナー等の情報をお届けします

